

仙台圏域への障害者就業・生活支援センターの増設について

県では、これまで県内7か所に設置する障害者就業・生活支援センター（通称：ナカポツ）において、障害者の就業面及び生活面における一体的な支援を行ってまいりましたが、このたび広域仙台圏域内に新たに8か所目のナカポツを開設することとなりましたので、お知らせします。

1 開設日

令和8年4月1日

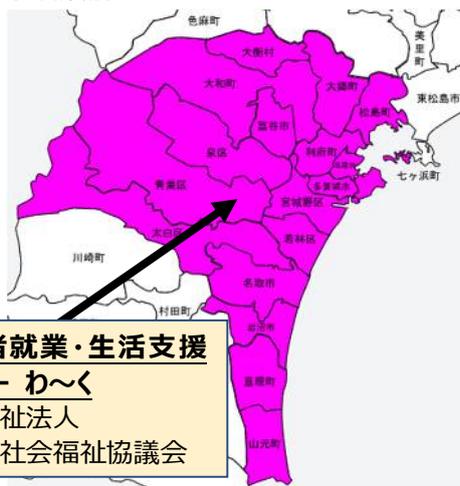
2 運営法人

社会福祉法人 チャレンジらいふ

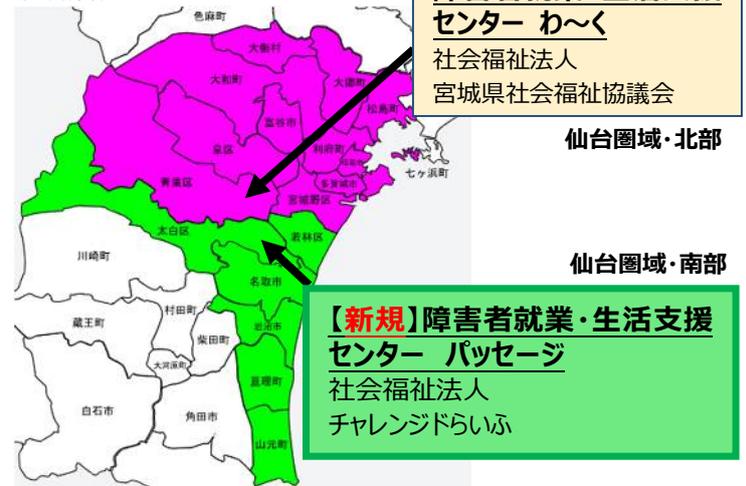
3 増設前後の位置図（広域仙台圏域）

仙台圏域を「仙台圏域・北部」「仙台圏域・南部」に分割し、「仙台圏域・南部」に新センターを設置

○増設前



○増設後



障害者就業・生活支援センター わ〜く
 社会福祉法人
 宮城県社会福祉協議会

障害者就業・生活支援センター わ〜く
 社会福祉法人
 宮城県社会福祉協議会

仙台圏域・北部

仙台圏域・南部

【新規】障害者就業・生活支援センター パッセージ
 社会福祉法人
 チャレンジらいふ

4 ナカポツの役割

在職中や就業を希望される障害者の方が抱える課題に応じて、職業準備訓練や職場実習のあっせん、就職活動や職場定着に向けた支援を行うとともに、雇用企業に対しても、支援対象者の能力、特性並びにそれらを踏まえた各種相談に応じるもの。

5 増設による効果

面積及び人口の大きい仙台圏域を分割することで、就業を希望する障害者にとって相談窓口が身近になり、利便性向上と相談時の待ち時間の縮減、より一層のきめ細やかな支援に繋がります。

今年7月予定の障害者の法定雇用率引上げ（2.5%から2.7%）に向け、障害者の就労促進も期待できます。

障害者就業・生活支援センター（通称：ナカポツ）の概要

障害者雇用促進法に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため、関係機関との連携の下、障害者の就業面及び生活面における一体的な支援を行うもので、令和7年度は全国に339センター、県内には7センター設置。センターの運営は、県が指定した社会福祉法人等が、労働局及び県から事業を受託し実施。